

合併公告

令和3年9月1日

株主及び債権者各位

東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
日本ゼオン株式会社
代表取締役 田中公章

当社は、令和4年1月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の子会社である株式会社オプテス(本店所在地:富山県高岡市二上新422番地1)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。

つきましては、効力発生日をもって当社は株式会社オプテスの権利義務一切を承継して存続し、株式会社オプテスは解散することとなりますので、下記のとおり公告いたします。

なお、本吸収合併は、当社は会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに行うものであります。また、当社は株式会社オプテスの全株式を所有しておりますので、本吸収合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、本吸収合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. 本吸収合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にその旨をお申し出ください。
3. 合併当事会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(株式会社オプテス)

掲載紙 官報

掲載の日付 令和3年7月28日

掲載頁 65頁(号外第172号)

以上